

お知らせ

コーナ

● 甲 = 申込み
● 問 = 問合せ

※時間は24時間制の表記です

中京区役所ホームページ
<http://www.city.kyoto.lg.jp/nakagyo/>

区役所
くやくしょ

〒604-8588
中・西堀川通御池下る

☎(代) 812-0061
FAX 812-0408

●工業統計調査を実施

日本の工業実態を明らかにするため、全国一斉に調査を実施します。製造業を営む事業所を対象に、12月中旬から来年1月にかけて調査員がお伺いしますので、ご理解をお願い致します。

●総務・防災担当 (☎812-2421)、市情報化推進室情報統計担当 (☎222-33216)

●固定資産税・都市計画税第3期分の納期限は1月5日

- 納期限を過ぎると、延滞金がかかりますので、ご注意ください(算出された金額が千円未満の場合はかかりません)。
 - 市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。手続きは市納税推進課(☎213-5466)まで
- 問合せ 土地家屋：固定資産税課(☎812-2456、2457) 納付相談は納税課(☎812-2461)
償却資産：市資産税課(☎213-5214) 納付相談は市納税推進課(☎213-5468)

●社会保険料控除申告をお忘れなく

平成26年中に納付された、国民健康保険(①)、後期高齢者医療(②)、介護保険(③)、国民年金(④)の保険料は、年末調整や確定申告で、「社会保険料控除」の対象となります。納め忘れがないか、ご確認ください。

- ①、②は保険年金課(☎812-2583)
- ③は福祉介護課(☎812-2566)
- ④は中京年金事務所(☎256-3314)。

●保険料納付は口座振替が便利です

お申込みは領収書又は納入通知書など国保記号番号(後期高齢者医療は、被保険者番号と徴収番号)が分かるもの、預(貯)金通帳、通帳届出印をお持ちのうえ、取引のある金融機関・郵便局か保険年金課へ。

●70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額について
平成27年1月から、70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額が、これまでの3区分から5区分に細分化されます。現在、限度額適用認定証又は限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けている方については、12月中旬に新しい区分の認定証をお送りします。

●健康栄養教室

保健センター管理栄養士による講話と調理実習です。
内容 講話「旬野菜を食べて生活習慣病を予防しよう」・調理実習「バランス&ヘルシークッキング」
試食・交流
日時 平成27年1月23日(金) 10時~12時半(受付9時45分)
場所 区役所2階栄養調理室
対象 18歳以上の中京区に在住・在

●ノロウイルスに 注意してください！

ノロウイルスによる食中毒事件は11月~3月に集中しています。これからの季節は特に注意してください。
◆こまめに手洗い！
◆帰宅時や調理前には液体石けん等を使用し、流水で十分に洗い流しましょう。
◆汚れが残りにくい場所は爪のまわりや指の間、手首などです。
◆十分に加熱！
◆食品は、中心温度85~90度で90秒間以上加熱しましょう。
◆調理器具等を消毒！
◆ノロウイルスにはアルコール消毒は効果がありません。次亜塩素酸ナトリウム等の塩素系の消毒薬が有効です。

●外国人登録証明書をお持ちの方へ

平成24年7月に外国人登録法が廃止され、「外国人登録証明書」に代わり「特別永住者証明書」が交付されることとなりました。外国人登録証明書をお持ちの方は、左記の有効期限までにお住まいの区役所、支所又は出張所の窓口で更新の手続きをしてください。なお、特別永住者以外の外国人住民の方は大阪入国管理局京都出張所の窓口で更新手続きをしてください。

年齢	外国人登録証明書の次回確認(切替)申請期間の日付	有効期限
16歳以上	2015年7月8日まで	2015年7月8日まで
	2015年7月9日以降	次回確認(切替)申請期間の日付まで
16歳未満	16歳の誕生日	16歳の誕生日まで

●重度障害のある方に対する手当等制度について

市では、重度障害のある方に対して、次の手当を支給しています。

- ①特別障害者手当(月額26,000円)
- ②障害児福祉手当(月額14,140円)
- ③外国籍市民重度障害者特別給付金(月額41,300円)

※いずれも原則年間4回に分けて支給
ただし、所得状況によっては支給が制限される場合があります。申請方法など、詳しくは窓口までお問合せください。
問合せ 支援保護課(☎812-2544)

●中京いきいき市民活動センターのお知らせ

●ヨガ教室
日時 1月16日(金)、30日(金) 10時半~11時半
定員 各クラス15名
参加費 2千600円
申込み 1月9日(金)まで

●英会話教室(中学生以上対象)

日時 ①1月8日から29日まで毎週木曜日(全4回) いずれも17時~18時(初級)
②1月9日~30日まで毎週金曜日(全4回) いずれも18時~19時(初級、19時~20時(中級))
定員 各クラス8名
参加費 各クラス4千円
申込み 1月5日(月)まで



中京青少年活動センター
なかがやうせいしようねんかつどう

〒604-8147
中・東洞院通六角下る

☎231-0640
FAX 231-11231
E-mail:nakagyo@s-kyoto.org

●新年書初め大会

新しい年、新しい気持ちを込めて書初めしよう。参加される方はロビーにお越しください。
日時 1月6日(火) 13時~21時

●バタービールを作ろう

クリスマス直前！バタービールを作ってクリスマスをお祝いしませんか？
日時 12月21日(日) 14時~16時

市政情報総合案内コールセンター
京都いつでもコール

電話 661-3755
FAX 661-5855
※かけ間違いにご注意下さい
Eメール (ホームページから)

京都いつでもコール **検索**

午前8時~午後9時(年中無休)

中央図書館
ちゆうおうとしよかん

〒604-8401
中丸太町通七本松西入

☎802-3133
FAX 812-5816

●図書の展示と貸出(無料)

「クリスマス」、「家族とのつながり」、「人権月間関連図書」、「京のなわらわし」に関する図書の展示・貸出です。12月28日(日)まで。
※その他おたのしみ会なども実施しています。詳しくはお問合せ下さい。

●各種相談のご案内

- ①弁護士による法律相談
日時 毎週水曜日 13時15分~15時45分
受付 正午から整理券配布(先着7名)
※相談時間は1人20分程度
- ②行政相談員による困りごと相談
日時 1月8日(木) 13時半~15時

- ③行政書士による相談
日時 1月13日(火) 14時~16時
 - ④司法書士による登記・法律相談
日時 1月16日(金) 14時半~16時半
- 場所 ①、②は区役所1階特別相談室、
③、④は区役所4階第4会議室



下鉄などの公共交通機関をご利用ください。
問合せ 地域 (☎812)